

○町税条例等の一部改正  
(税務課)

Q 今回の町税条例の改正による  
税収額はどうか。  
A 各税の対象者によっては、  
若干増減が発生する。

○国民健康保険条例の一部改正  
(住民課)

Q 国保条例の改正で、新型コ  
ロナに感染するなどの場合に傷  
病手当を支給されるが、感染が  
疑われる場合とは何か。  
A 風邪の症状や発熱が続いて  
いる場合、強いだるさ(倦怠感)  
や息苦しさ(呼吸困難)がある  
場合などを目安としています。  
この場合も手当の支給がある。  
医師の診断が必要。

○令和2年度一般会計補正予算  
(第2号)(福祉課)

Q コロナ感染拡大費から保育  
環境改善等事業補助金への組替  
はどうしてか。  
A マスク等を町で購入して保

育所に配布する計画であった  
が、保育所で直接購入すること  
が出来るとなりました。

○移動店舗販売に関する協定締  
結

Q 移動店舗販売の協定等の状  
況はどうか。  
A 4月の区長会において説明  
をしている。業者との協定につ  
いては今後協議を行う。13行政  
区から実施希望がある。組合員  
以外の利用が可能になる。

○令和元年度下水道事業会計予  
算繰越計算書の報告  
(環境衛生課)

Q 下水道事業会計の予算繰越  
の理由は何か。  
A 下水道事業計画区域に係る  
都市計画決定図書策定業務で農  
地が125筆あり、福岡県との  
農政協議等で日数を要し繰越と  
なった。

○水道事業及び下水道事業の設

置条例の一部改正

Q 水道事業等の条例改正で一  
日の最大供給量を増やすとい  
うことだが、他市町村の状況はど  
うか。  
A 他の構成市町村も同様に供  
給量は増えている。本町におい  
ては、供給量の増加により2千  
数百万円の負担増となる。

○令和2年度一般会計補正予算  
(第2号)(教育委員会)

Q 今回全児童・生徒にタブ  
レット導入が計画されているが  
管理はどうするのか。  
A 保管場所を設置し、そこで  
充電も行う。

Q 今回のコロナ問題で休校が  
続いたが、授業日数の確保はど  
うか。  
A 夏休みの短縮・土曜日の活  
用・行事の変更等で確保する。

Q 現在、簡易給食で量が少な  
いと聞かれています。実施はな  
のか。  
A 検討していく。

A 7月を目途に通常給食にし  
たいと考えている。

Q 授業のコマ数は確保は出来  
るのか。  
A 運動会や各イベントの中  
止、夏休みの短縮、9月からは  
月1回土曜日授業を行う等して  
確保する。

Q 詰め込み授業にならないよ  
う、落ちこぼれを出さないよう  
にしていきたい。  
A 十分に配慮していく。

Q 中学校校門前の道路が開通  
間近で交通量の増が考えられ  
る。安全確保を十分にしてい  
ていきたい。  
A 予想される。十分に対応し  
ていく。

Q 夏休み短縮で猛暑の中の通  
学となるが、日傘、通学バス等  
を考慮出来ないか。  
A 検討していく。